

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 2月 27日

事業所名 こぶくろ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		国の指定基準を満たしたスペースを確保し活動しています。昨年度に引き続き感染症対策として少人数グループを編成し建物、部屋を分けて活動しました。	令和3年4月～静養室を備えた新施設が完成しました。施設が増えたことで更に少人数グループの編成が可能になり感染症対策強化に繋がりました。
	2	職員の配置数は適切である	○		国の職員配置指定基準を満たした職員数を配置するだけでなく1:1を基本とした人員を配置しています。	感染症対策としてスタッフの配置を固定しています。配置の工夫で1:1の基本を守るよう考えています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	段差等は踏み台やスロープの利用でカバーしています。	必要な設備等は利用者により個人差が大きく個々に合わせて工夫しています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に研修会、ZOOMミーティングを行ない全職員で取り組んでいます。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		ご家族の意向を聞き取る為のアンケートを実施し業務改善に努めています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページに自己評価結果を掲載しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		理事会及び第三者委員会にて外部評価を行っています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人内での定期的な研修や県主催等の研修に積極的に参加して専門性の向上を目指しています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		法人内で統一したアセスメントシートを使用し様々な視点からアセスメントを行っています。子どもと保護者のニーズに沿った計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		法人内でアセスメントツールを統一評価することで次の発達段階に繋がる支援を目指しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動は個々に合わせたプログラムとなっていますが内容はチーム内で共有して取り組んでいます。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		プログラムの見直しは定期的に行い子どもの変化に迅速に合わせています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日・長期休暇に応じてプログラムを見直し取り組んでいます。特に長期休暇には継続して取り組み休暇終了時に達成感が得られるような立案を心がけています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		発達段階に合わせた課題に沿って個別活動、集団活動を計画・実施しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援の担当や役割については表などで掲出し支援開始前に各自で確認しています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後必要に応じて引き継ぎ事項の確認しスタッフ間で情報共有しています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		クラウドサービスを活用し記録しています。スタッフ間の共有がスムーズにできるため、支援の見直し等につなげています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		4回/年モニタリング・アセスメントを行っています。また期間にこだわらず必要時に計画の見直しを行います。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		放課後等デイサービスのガイドライン総則に基づいて日々の支援を行っています。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議には可能な限り児童発達支援管理責任者が参画しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		送迎時に情報共有・連絡調整を行っています。必要であれば電話連絡も行います。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		受け入れ時には情報提供書や医療的ケア指示書を通して連絡体制を整えています。また外来通院時に同行させていただき直接指示をいただくこともあります。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		必要に応じ幼稚園や児童発達支援事業所と情報共有しスムーズな連携に努めています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		障害福祉サービス事業への移行時にはそれまでの支援内容の情報をデータ化し必要時に提供しています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要に応じ、専門機関と連携し研修や助言を受けています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		毎年地域の小学校と交流する機会を設けています。感染症対策として直接ではなくZOOM等を利用して間接的に交流する工夫をしています。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○	コロナ禍での会議は自粛をし、ZOOM等で行われる場合は参加するようにしました。	ホームページを充実し、外部への発信を積極的に行います。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時等にご家族様との情報交換を密にし理解を深めています。保護者からの情報を漏らさない対応を心がけています。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		家族支援の一環として親子学習会を実施しています。コロナウイルス感染症の感染拡大を受け現在は休止していますが今後も社会状況に合わせ開催していきます。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には説明し同意を得ています。また変更がある際にはその都度担当者から丁寧に説明しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談事項がある際にはメールや面談にて助言や支援を行っています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		例年4回ほど法人主催の研修会を行っており、参加いただいた保護者間の交流にも繋がっていましたが、コロナウイルス感染症の拡大により今年度は行なえませんでした。社会状況に合わせ開催の再開を検討しておりますのでその際には交流の機会を提供できるようにしたいと思います。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		出入り口に意見箱を設置し申し入れがあった際には迅速に対応をさせていただいております。ご意見ご要望は法人内で周知委員会を通して今後の支援に反映できるよう心がけています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		普段の活動内容や連絡等はご家族様に直接報告をさせていただいております。またSNSを活用しご家族様との連絡体制を整えています。また法人HPを通して活動の様子等を随時発信しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報については法人内の情報管理体制を強化の上十分注意取り扱っています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		ご利用者・ご家族様との意思の疎通や情報伝達については細心の配慮を心がけています。SNSの活用で情報伝達に漏れのないよう留意しています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		積極的に地域の活動に参加させていただいています。今年度は感染症対策で直接参加はできませんでしたが地域の文化祭に作品展示という形で参加しました。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		法人内共通の各マニュアルを策定し職員をはじめ保護者様にも発信しています。見直しも定期的に行い社会状況に合わせたものとなるよう心がけています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に避難訓練を行っています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		委員会を設け虐待防止に関する研修会を開催し適切な対応を心がけています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束は命の危険性がない限り行わないと保護者様に説明しています。これまでに必要となった事例はありませんが今後必要がある場合には適切な手順で放課後等デイサービス計画に記載します。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在対応中のご利用者様については保護者からの聞き取りを中心に対応させていただいております。必要であれば主治医と連携できる体制を整えています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が発生した際には法人規定のヒヤリハット報告書を作成しています。安全委員会を中心に事例検討し今後の再発防止に繋げています。また報告書、委員会議事録は法人内で共有しています。	